

青森県報

号外第二十四号

令和三年
三月三十一日
(水曜日)

目次

規則

○青森県財務規則の一部を改正する規則……………(財務指導課) ……
告 示

○青森県営林の立木及び素材売払規程の一部を改正する規程……………(林政課) ……
○青森県建設工事請負標準契約約款の一部を改正する契約約款……………(財務指導課) ……

規 則

青森県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第十号

青森県財務規則の一部を改正する規則

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)の一部を次のように改正する。

第二条第七号中「地方公営企業等金融機構」を「地方公共団体金融機構」に改める。

第三十九条第三項第四号中「船舶保管施設並びにひき船」を「並びに船舶保管施設」に改める。

第一百五十四条第三号中「年二・六パーセント」を「年二・五パーセント」に改める。

別表第一中「青森県女性相談所」を削り、「青森県立三本木農業高等学校」を

「青森県立三本木農業高等学校」

青森県立三本木農業恵拓高等学校」に、「青森県立五所川原工業高等学校」を

「青森県立五所川原工業高等学校」

青森県立五所川原工科高等学校」に改める。

第三号様式の(その一)の2の(1)及び(その二)の2の(1)中「要区分」を「経費区分」に、「経費区分」を「事業分類」に

国予算別	国予算別
県予算別	国予算別
初期・終期	初期・終期

を

初期・終期	国予算別
国予算別	国予算別
初期・終期	初期・終期

に改める。

第七十号様式中「物品管理員」を「物品管理員」に改め、同様式の注中「日本産業規格B4横長」を「日本産業規格A4横長」に改める。

附 則

1 この規則は、令和三年四月一日から施行する。

2 改正後の青森県財務規則第一百五十四条の規定は、令和三年四月一日以後に締結する契約(同日前に青森県財務規則第一百五十六条の規定により契約の準備行為を行ったものを除く。)について適用し、同日前に締結した契約及び同日前に青森県財務規則第一百五十六条の規定により契約の準備行為を行った契約については、なお従前の例による。

告 示

示

青森県告示第百五十四号

青森県営林の立木及び素材売払規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年三月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県営林の立木及び素材売払規程の一部を改正する規程

青森県営林の立木及び素材売払規程（昭和三十八年四月青森県告示第百四十六号）の一部を次のように改正する。

第二号様式の第九条中「年2.6パーセント」を「年2.5パーセント」に改める。

附 則

この規程は、令和三年四月一日から施行する。

青森県告示第百五十五号

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百六十六条の規定により、青森県建設工事請負標準契約約款の一部を改正する契約約款を次のとおり定める。

令和三年三月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県建設工事請負標準契約約款の一部を改正する契約約款

青森県建設工事請負標準契約約款（平成31年3月青森県告示第221号）の一部を次のように改正する。

第34条第11項、第41条第2項及び第4項並びに第51条第3項中「年2.6パーセント」を「年2.5パーセント」に改める。

附 則

1 この契約約款は、令和3年4月1日から施行する。

2 改正後の青森県建設工事請負標準契約約款の規定は、令和3年4月1日以後に締結する契約（同日前に青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第156条

の規定により契約の準備行為を行ったものを除く。）について適用し、同日前に締結した契約及び同日前に同条の規定により契約の準備行為を行った契約については、なお従前の例による。

（発行者・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円